

評価方法基準案等に係る今後の取組

評価方法基準案等に係る今後の取組について

- 本検討会で検討した評価方法基準案等については、平成27年度に建築分科会において引き続き検討を行い、平成27年度中の告示化を目指す。
- また、既存住宅のリフォームにおける長期優良住宅認定制度については、平成27年度に住宅宅地分科会において検討を行い、平成27年度中に認定基準の告示化を目指す。

